

京都市告示第 50 号

子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第29条第1項の規定により、令和3年4月1日付けで確認した特定地域型保育事業所について、法第53条第1号の規定により、次のとおり告示します。

令和3年4月7日

京都市長 門川 大作

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	特定地域型保育事業の種類
学校法人 西芳学園 理事長 小林 芳朗	さかいだに幼稚園 キッズルーム	京都市西京区桂上野中町 243	小規模保育事業 所A型
社会福祉法人 涌泉会 理事長 八竹 良明	松ヶ崎保育ルーム	京都市左京区松ヶ崎壺町 田町4-1 きんこん館1 階	小規模保育事業 所A型
株式会社 やまぐち保 育 代表取締役 山口 カツエ	山口保育室	京都市下京区西七条東御 前田町16-13	小規模保育事業 所B型
社会福祉法人 西京極 福祉会 理事長 田中 英之	B e B e せんしょ うじ	京都市右京区西京極三反 田町1	小規模保育事業 所A型
一般社団法人 森田保 育室 代表理事 森田 綾	小規模保育室いけ した	京都市右京区嵯峨新宮町 9-21	小規模保育事業 所A型
一般社団法人 いしは ら保育室 代表理事 石原 千秋	いしはら保育室	京都市伏見区羽束師菱川 町262-11	小規模保育事業 所A型
合同会社 タニムラ 代表社員 谷村 禎子	西田保育室	京都市伏見区深草大亀谷 万帖敷町170-1	小規模保育事業 所A型

(子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室)